

令和３年度第２回北海道立近代美術館協議会 議事録

1 日 時 令和４年３月１７日（木）１０：００～１２：００

2 会 場 北海道立近代美術館 ３階 会議室 （Web 会議システム Zoom 併用）

3 出席者 【委 員】飯田知男、大石朋生、北村清彦（会長）、佐藤誠之、霜村紀子、中井令、

三澤祥子、森長弘美、湯浅万紀子、吉崎元章（副会長）、若原勝二

（計 11 名 敬称略 50 音順）

【事務局】近代美術館：立川館長、櫻井副館長、苫名学芸副館長、豊村総務企画部長、

中村学芸部長、久米学芸統括官、今村総務企画課長

三岸好太郎美術館：齊藤館長、五十嵐副館長

4 傍聴者 なし

5 議 題

(1) 報告・協議・意見交換

ア これからの北海道立近代美術館検討会議について（資料１）

イ 美術館評価システムの改善について（資料２）

【近代美術館】

ウ 令和３年度事業の実施状況について（資料３－１）

エ 令和４年度事業実施計画（予定）等について（資料３－２）

オ 施設設備の整備状況について（資料４）

【三岸好太郎美術館】

カ 令和３年度事業の実施状況について（資料５－１）

キ 令和４年度事業実施計画（予定）等について（資料５－２）

(2) その他

令和３年度第１回美術館協議会の意見について

6 議 事

館長挨拶の後、会長の進行により議事に入る。

(1) 報告・協議・意見交換

ア これからの北海道立近代美術館検討会議について

イ 美術館評価システムの改善について

◆ 事務局から資料1及び2により説明

◆ 質疑・意見

【北村会長】

今、ご説明がありましたように、「これからの北海道立近代美術館検討会議」がこれまでに2回開催されており、今後の進め方やこれまでの美術館活動の検証などの検討が終わったところです。この会議は、今後1年間にわたって開催されますので、皆さんからも美術館のあり方についてのご意見を伺う機会もあろうかと思っておりますので、ご承知おきいただけたらと思います。

それから、評価システムについて、十分まだ議論されておりませんが、例えば観客数や満足度などの定量的な評価とそのほかの定性的な評価とのあり方はとても難しいと思っています。目標を立てて実践し、評価するというのは難しいことですが、これを使って美術館が改善の方向を見つけていくためのものとして有効に利用できる形があればいいのではないかと思います。

これからの美術館のあり方、あるいは評価システムの改善について、皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。湯浅委員、前回の協議会でお話がありましたが、北海道博物館の方で検討されている新しい評価システムはどのような形でしょうか。

【湯浅委員】

北海道博物館では、健康値という考え方が導入され、評価が進められています。定性的な評価については、随時資料などで補足するというような考えとなっているようです。何かお互いに参考になることがあればと思っております。

【北村会長】

霜村委員、国立アイヌ民族博物館は新しい施設で、まだ評価資料などは集まっていないかもしれ

ませんが、何か方向性のようなものはありますか。

【霜村委員】

当館としては、開館が 2020 年で、こういった評価システムはまだ導入できていないところですが、今後の取組みとして他館の事例を参考とさせていただきたく存じます。

【北村会長】

吉崎委員、本郷新記念彫刻美術館は、どんな形で評価されているでしょうか。

【吉崎委員】

当館は、札幌市の施設を指定管理で運営しているので、評価方法は、基本的に札幌市で作成した仕様書に基づいた業務が行われているかどうかというもので、さらに踏み込んで、この美術館がどうあるべきかという観点での評価としては少し足りないような気がします。

【北村会長】

大石委員、大学の方ではどんな形で評価を行っているでしょうか。

【大石委員】

これから大学にも外部監査などが入ってくるので、ほかの教科では、大学から、ルーブリックを活用した評価など評価の妥当性が厳しく求められてきているようですが、美術分野に関しては、まだそこまで厳しくはありません。

【北村会長】

大学には評価室のようなものが作られており、評価は予算との紐付けがされています。美術館の方はまだそこまでいかないようですが、将来、外部評価が入ったりするかもしれません。

また、今日は、美術館の将来のあり方についてもご意見をお伺いしたいと思います。

森長委員、教育現場から美術館に対するご要望などがあればお願いします。

【森長委員】

札幌の学校は、生徒を近代美術館や三岸好太郎美術館に連れて行くことができますが、地方の学校の生徒は、なかなか本物に触れる機会がないので、美術館と学校現場をつなぐような活動がもっ

とできればいいと思っていますところです。アートカードの貸出し等はしていただいています、やはり、自分たちの町に本物の絵が来て、目の前で見ることができたら、子供たちの美術教育に有効なのではないかと思います。

【北村会長】

美術館がその館の中だけではなく、なるべく外に出て行って、アウトリーチのようなことも積極的に行えればよいのではないかと思います。

今、地方の課題というお話もありましたが、三澤委員、PTAとして、何か要望などがありましたらお願いします。

【三澤委員】

美唄にはアルテピアッツァがありますので、市内の子供達は遠足などで美術鑑賞をすることができます。また、今、郷土史料館では民間会社とコラボレーションした「お絵かき水族館」が開催されていて、市内の施設だけではできない企画を、民間の方たちと一緒にやることで美術に触れることができます。そのような企画をどんどんやるとよいのではないかと思います。

【北村会長】

アルテピアッツァのように、美術作品を見ることを目的としなくても、親子連れでいつもの散歩ルートで行くと何か楽しいことがあるようなところがあればいいと思います。

佐藤委員、観光との関係で何かありませんか。

【佐藤委員】

「これからの北海道立近代美術館検討会議」の「今後の進め方」の第3回で「今後求められる役割」という内容がありますが、今出ている委員の皆様からのご意見もこの部分だと思います。北海道観光という部分でお手伝いしている立場としては、例えば、冬季オリンピックの誘致が進んでいくという方向になった時に、美術館では、今までのオリンピックに関わった絵画展示や、いろいろな芸術作品の展示をして盛り上げていくというようなことができるのではないかと思います。オリンピックだけではありませんが、例えばそのような協力などを「今後の役割」として検討してい

ただければと思っています。

【北村会長】

オリンピックというのは、そのスポーツだけではなく、それに付随して数多くの様々な文化プログラムが予定されます。その中で、美術は非常に大きな役割を本来果たすべきプロジェクトだと思います。札幌でオリンピックが開催されるかまだわかりませんが、美術館が、そういった様々なプロジェクトと連携し、また、プロジェクトの中心となるような、そんな機能もこれから必要になってくるのではないかと思います。「これからの北海道立近代美術館検討会議」でも協議していきますので、皆さんにもその報告をしながら、ご意見を伺ってまいりたいと思います。

ほかに何かございませんか。

【湯浅委員】

先ほどの補足です。北海道博物館の新しい評価システムについて、協議会の会議で拝見しましたが、かなりスリム化されて良い面もありましたが、協議会委員の質問によって、評価指標や評価の視点が変わることもあったので、評価システムの運用においては、自己評価の視点が揺らいでいなか、きちんと共有されているのか、ということが一番の課題だと思います。

【北村会長】

現在の道立美術館の評価システムでは、25 の定量評価と 27 の定性評価と項目が多く、評価のために業務をしているという本末転倒なことにもなりかねません。検討中の評価システムは、まだ外部評価までは考えていないということなので、それを内部で共有しながら、毎年の業務改善につなげていく、先々は外部評価も入れて、正当な自己評価であるか、視点は揺らいでいないかなどといったことも点検しなければいけないのではないかと思います。

そのほかご意見がないようですので、続きまして、議事の 3 番、近代美術館の令和 3 年度の事業の実施状況について、4 番、令和 4 年度の事業実施計画（予定）について、5 番の施設整備の状況について、これらを一括して、事務局から説明をいただきます。

◆ 事務局から資料 3－1、3－2 及び 4 により説明

◆ 質疑・意見

【北村会長】

令和３年度の事業の実施状況については、コロナ禍で中止せざるを得なかったり、施設整備で休館せざるを得なかったりと大変な状況だったと思います。これからもコロナが全くなかった状況に戻ることはおそらく難しいと思いますし、そういったことから、新しい美術館のあり方をこれから模索していかなければならないと思います。

来年度の事業などについて、何かご意見等はございますか。

【吉崎委員】

来年度もとても魅力的な展覧会が多く、特に「砂澤ビッキ展」が未公開の作品を中心に新しい切り口で迫るところを楽しみにしています。最近、東京の展覧会などでは、お客さんがたくさん入りそうな展覧会は、軒並み、料金が2,000円以上で、時間予約制が基本になっていますが、こちらの展覧会ではどうされているのか教えていただけないでしょうか。

【櫻井副館長】

今のところ、時間予約制を導入する予定はありません。それから、観覧料については、今年度よりも若干上がっています。時間予約制については、令和２年度に「猫まみれ展」で導入したことがあります。北海道では慣れていないのか出足が良くなく、途中で中止したということもあり、今のところ共催者からも、時間予約制を導入する予定はないと聞いております。

【北村会長】

そのほか、今年度の事業あるいは来年度の事業、施設整備の問題、どんなことでも構いませんが何かございませんか。

【霜村委員】

質問ですが、今、ロシアの情勢などもあり、海外からの資料の借用などが難しい状況になっていると思いますが、来年度の展覧会への影響は出ているのでしょうか。

【櫻井副館長】

海外から作品を借用する展覧会のうち「フェルメールと 17 世紀オランダ絵画展」については、現在、東京都美術館で行っておりますし、「古代エジプト展」も、2 年前に資料が日本に来ておりますので、影響はないということです。返却など今後の予定についての影響はまだわかりません。

【北村会長】

他にいかがですか。前回の協議会でもコレクションというのは美術館にとってとても大事であり、財政的な面でも、コレクション展の入場者はとても大事だというお話がありました。

中井委員、ご意見やご感想はございますか。

【中井委員】

やはり、近代美術館はコレクションが充実していますので、子供たちに興味を持たせる方法、子供たちをアートに誘う仕組みについて考えたときに、例えば美術館の学芸員の方が出前で学校に来てくれたらすごく嬉しいだろうと思います。今のコロナ禍では出前授業は難しいと思いますので、先ほどご説明いただいたオンライン授業はとてもいい取組みだと思いました。それから、すでにされているとは思いますが、地方の学校などで、美術館見学や修学旅行で学芸員さんのお話を聞きながらコレクションを見ることで、興味を持つ子供たちも増えるのではないかと思います。

【北村会長】

児童向けのオンラインの鑑賞教育をする「道立美術館オンライン・アート教室」は、どれくらいの頻度で行うのですか。

【櫻井副館長】

5 月頃から受付を開始する予定ですが、どれぐらいの学校数で行うかということは、リアルタイムで行う授業のため、当館の発信できる時期や時間などを調整しながら検討することになります。今回は、全道での試行というイメージで取り組んでいきたいと考えています。

【森長委員】

そのオンラインの授業はリアルタイムで行うということですが、学芸員さんが館内を歩きながら、作品の前で説明をするということでしょうか。それとも、映像を制作するということでしょうか。

それによっても大分、子供の興味が違ってくるのではないかと思います。それから、今、児童生徒は、1人1台の端末を持っていますので、大きな画面を皆で見るのではなく、手元で見るということも可能になっていますので、その辺も併せてお考えいただければと思います。また、実施するには、地方に造形サークルや造形研究会がありますので、そういったところにも宣伝していただければと思います。

【北村会長】

飯田委員、どうぞ。

【飯田委員】

私も、新規事業のオンライン鑑賞教育について、興味深く感じていました。ご存知のとおり、コロナ禍で、高校の教育現場でもオンラインを使った取組みのハードルが低くなり、以前に比べてずっと行いやすくなってきています。高文連という立場でお話をしますと、高文連は18の専門部があるのですが、その中で、この新規事業を使った形で一番結びつくのは、美術専門部とのコラボではないかと思っています。森長委員もおっしゃっていましたが、小学校、中学校、高校でも、1人1台端末を使うと、可能性は無限大であると感じています。ぜひそういったことも視野に入れながら企画していただければと思います。

【北村会長】

今は、コロナ禍という大変な状況ですが、そこから新しい形での教育普及のあり方などが生まれてくるのではないかと思います。他にいかがですか。

【櫻井副館長】

先ほど、どのような形のオンライン鑑賞教育なのかというご質問をいただきましたが、やはり、学芸員がリアルタイムで展示室の中から行う、または、横に作品を置いて解説をするなどの形を今考えているところです。なお、このオンライン鑑賞教育については、今年度、たまたまある学校からの働きかけで行ったのですが、美術館まで来ることは難しい、障がいのある生徒さん達に向けて、リアルタイムでオンライン授業をやったことがありました。オンライン鑑賞教育には、そのような

成果もあるのではないかと考えています。

【北村会長】

他にいかがですか。

【佐藤委員】

学芸員の方に説明していただきながら、近代美術館の中を見ることができるということは、大変いいお話だと思います。今はスマホが普及していますので、学校教育だけではなく、ぜひ一般の方にも、近代美術館あるいは芸術のファンをつくるという方法の一つとして広めていただくと、文化の広がりを見せるのではないかと感じます。ご検討いただけるとありがたいと思います。

【北村会長】

こういう情報発信では、ボランティアの方のお力がとても大事だと思いますが、若原委員、いかがでしょうか。

【若原委員】

リモートによる子供達への美術の普及は大変良いことだと思います。その後、実際に美術館に来て、本物の作品が見たくなるような流れになればいいと思います。また、小学生、中学生だけではなくて、一般の方へ広めていくことも、大変大事だと思います。特に、子供にとってなぜ良いかというと、芸術の森野外美術館の例ですが、札幌市全校の5年生を対象にした「ハロー！ミュージアム」という企画があり、そこで体験した子供が、数年後に兄妹、両親を連れて芸森の野外美術館に来てくれたのです。その子は自分がリーダーになった気分で非常に生き生きと家族と作品に触れ合っていました。感受性の強い時期に自然の中で仲間と一緒に作品を鑑賞し、互いに語り合った経験が生きていたのです。このような形で感動を体験した子が、家族や友人と一緒に再び来館してくれると希望のある将来が見えて来ると思います。今回取り組むリモートでの鑑賞教育も、芸術への関心を広める契機になるのではないかと考えています。

【北村会長】

吉崎委員はその「ハロー！ミュージアム」にも深く関わっていらっしゃるっていて、今、札幌市内

の小学校の子供たちが芸術の森美術館や彫刻美術館に来ていると思いますが、5年生が成人し、家族を持つまでに10年以上かかるとすると、とても息の長い事業になっていくのではないかと思います。

【吉崎委員】

「ハロー！ミュージアム」という事業は、もう10数年続けていますが、この事業で初めて美術館に来たという子供たちが多いです。その時に、美術館では楽しい作品を堅苦しくなく自由に見て、いろいろ感じていいんだということを味わった子供達が、毎年、200校で2万人ぐらいずつどんどん増えていっていると思うと、裾野が広がっているような感じがしています。先ほど、リモート鑑賞教育を一般の方にも広げたらいいのではないかというお話がありましたが、先日、芸術の森美術館で開催しているコレクション展で、札幌国際芸術祭関係の生配信のナイトミュージアムを行いました。展示室を巡りながら配信し、お客さんのリアクションを受けながら進めていくというもので、SNSで広告をしたら200人ぐらい参加してくれまして、書込みもたくさんあり、広がりを見せる可能性を感じました。今、技術もどんどん追いついてきていますから、いろいろと試みたらいいのではないかと思います。

【北村会長】

いろいろな可能性があるようですので、ぜひ今後研究されて、双方向的な対話型の鑑賞機会をオンラインで行っていただければと思います。

施設整備の状況については、施設は見えないところで傷んでいるところもあると思いますので、大きな事故がないよう、補修・点検していただければと思います。

では、続きまして、三岸好太郎美術館の令和3年度の事業の実施状況、令和4年度の実施計画について、ご説明をお願いします。

◆ 事務局から資料5－1及び5－2により説明

◆ 質疑・意見

【北村会長】

個人美術館として、毎回どういう展示をするか工夫しなくてはならないという大変な面がありますが、かえって、小さいから機動力があり、いろいろなところと連携・協力しながら、絵本を作ったり、若手作家さんを紹介したり積極的にされていて、コアな美術館ファンが多い美術館だと思っています。今年度あるいは来年度の事業について、皆さんからご助言などがありましたらお願いします。

【湯浅委員】

とても大好きな美術館で、今回ポスターなど拝見しまして、デザイン処理がとても印象的で、本当に素敵だなという点でもファンの1人です。ポスターデザインというのは、いつも同じデザイナーさんをお願いされているのでしょうか。

【五十嵐副館長】

今は、お2人の方にポスターデザインをお願いしていますが、イメージポスター等は、三岸好太郎美術館がリニューアルした時に、「mima」というロゴを作ってくださったデザイナーさんに統一をお願いしています。三岸好太郎美術館という美術館の性格をデザインにも生かしていただき、さらに、ここに来たことがない方もそのデザインを見て、おしゃれな美術館だと思っていただけるような発信がデザインからもできればと思い、そのような取組みをしています。

【湯浅委員】

フライヤーをファイリングしておきたいというところも美術館の魅力の一つかと思いますので、これからも、デザイン面でも素敵な展開をしていただければと思っています。

【北村会長】

ある組織の話ですが、広報専門の職員を導入して、ポスターやチラシなどのデザイン関係をすべてその職員に任せた組織の業績が大変上がったという話を伺ったことがあります。広報というのは、本当に難しい仕事だと思います。道立美術館でも、外注したりあるいは職員が自ら行ったりするようなことがあるのかもしれませんが、今の例を参考にして、美術館のアイデンティティをイメージとして確立していくというようなことも、これからは大事になってくるのではないかと思います。

霜村委員のいらっしゃる施設では、何かそういう戦略のようなものはございますか。

【霜村委員】

ウポポイでは誘客と広報が一つの課でしたが、4月から誘客課と広報課に分かれ、力を入れて対応していくことを考えています。博物館では広報委員会により、事案の対応方法等を整理していく予定です。十分なイメージ戦略ができていないことは課題の一つだと思います。先ほどのイメージ戦略や専属の方に統一したイメージを伝えていくということについて、三岸好太郎美術館の例は参考にさせていただきたいと思います。また、皆さんにもそういう事例がありましたらぜひ教えていただきたいと思います。

【北村会長】

吉崎委員、同じ個人美術館という立場でご苦労などはありますか。

【吉崎委員】

彫刻美術館もイメージ統一というところまではできていません。デザイナーを頼む経費的な問題などもありますが、やはり館に対する印象というものは印刷物からくるところもあると思うので、しっかりやらなければいけないと思っています。道外の比較的大きな美術館は、必ず広報専門のスタッフがいますが、小さな美術館では学芸員が担当することになります。そうした状況の中で、人に響く言葉をどうやってつむぎ出すかなど、広報専門的な知識や経験やネットワークなどがいろいろと必要になってくるのですが、なかなか難しく、できていないというのが、当館の今抱えている課題だと感じています。

【北村会長】

中井委員、イラストレーターとして、このようなイメージを使って広報するお仕事には何か関わりはございますか。

【中井委員】

私も広報の方が全然できておらず、皆さんに教えていただきたいと思っています。やはり、何事も専門化していけないと上手いできないと常々感じています。逆に、広報中心になってしまうと、

今度は絵を描く時間がなくなったりそれ以外のことができなくなったりしてしまうので、やはり、プロの知識のある方に任せるということは大切なことだと思います。

【北村会長】

大石委員、何かご意見はございますか。

【大石委員】

「＃みまのめ」の活動について質問です。今、若手作家の表現活動は、コロナ禍でかなり制限されて発表の場が失われている状況で、その中で、継続的に「＃みまのめ」に取り組まれているというのは非常に素晴らしいことだと思いますが、これは、通年ではなく10月から11月の期間の中で、若手作家の作品が展示されるということによろしいでしょうか。

【五十嵐副館長】

はい。「＃みまのめ」で若手作家を紹介するというのは、過去には、通年で展示していたこともありましたが、ここ最近では、1年間のうち、例えば展示を4期に分けたら、そのうちの1期で4人の作家を紹介することとしています。今回は、当館の2階部分の小さな部屋を1部屋ずつ作家に充てていますが、展示してみると、この建物が、作家を1人ずつ紹介するのに非常に優れた構造であるということがわかりました。過去に紹介した作家が芽を伸ばし、枝葉を伸ばしているということを私たちは知っているので、そういった作家の調査をして、これからも光を当てていきたいと思っています。

【大石委員】

北海道の美術館は素晴らしい美術館が多く、三岸好太郎美術館は庭園としての価値も高いので、イメージ戦略としては、居心地がよく、そこに行くと作品だけではなくて、いい環境で楽しめるということをリソースとして持っており、素晴らしいと思いますが、北海道には、若手作家のための大規模なコンペティションが意外となく、若手作家の活動する場所が制限されていると感じています。例えば、東京都内では、シェル美術賞や上野の森美術館大賞展など、大きな美術館が主催しているコンペティションがあるのですが、北海道から出展するのは地理的になかなか難しいと思いま

す。そういうものを三岸好太郎美術館の方で担っていくと、若い作家さんの作品を見に行こうという鑑賞者の集客にも繋がるのではないかと思いますので、ぜひ今後、若手作家をさらに支援していくことを検討していただきたいと思います、提案させていただきます。

【北村会長】

貴重なご意見をありがとうございます。

【森長委員】

先ほどの広報活動のことですが、外注されている三岸好太郎美術館のように、よいデザイナーさんと出会っているところもありますが、そうではない場合、内部で広報を担当する方のために講座を開催している会社があります。費用はかかりますが、専門的な教育を受けていない方でも、そういうところを活用して発想を磨いていくという方法もありますので、ぜひ良いセンスで広報活動をしていただければと思います。

【北村会長】

いろいろと有益で建設的なご意見をいただきましたので、あらためてご検討いただければと思います。その他、三岸好太郎美術館に関して何かございますか。また、これまでの全体を通じて何かご意見、ご感想等はありませんか。

【吉崎委員】

最初にお話があった、今朝の新聞に掲載されていた戦争画の調査研究の紀要の話と繋がるのですが、近代美術館も三岸好太郎美術館も、学芸員がしっかりと調査研究を積み重ねているのを感じました。調査研究自体が、すぐに何かに直結するものではないこともありますが、戦争画も2月から展示するようですし、砂澤ビッキの研究も深めています。展覧会をするから調査をしたのか、調査が深まってきたから展覧会をするのか、どちらが先かわかりませんが、それが結びついています。それから、三岸好太郎美術館は、三岸好太郎のアトリエの調査をして、展覧会に反映していくということなので、その基礎となる調査研究をしっかりされているというところがとても期待できると思っています。

【北村会長】

他にいかがですか。

【霜村委員】

近代美術館の来年度の展覧会事業計画から、やはり収蔵品の豊富さを感じました。日本画、木彫ガラス、版画、シャガールのプリント、現代アート、戦時下の北海道美術など、本当に幅広く収集され、またそれを活用する力を持っていると思います。先ほど吉崎委員のご意見もありましたが、普段からの研究成果というのも十分出ており、常に新しい情報を新たな切り口で紹介しているところがとても参考になります。これまでの作品収集とその研究の成果というのが、この展覧会スケジュールを見ても安定した形となっていると感じました。国際ガラス年といった、タイムリーなことも全部組み込んでおり、安定したコレクションの上に美術館の経営が成り立っているのを感じました。それから、今、地域美術から全国の美術史を見つめ直すという取り組みもありますが、三岸好太郎美術館から全国へ巡回する企画展をされているということで、そういった活動も地域美術の推進力になるのではないかと思います。両館の取り組みを参考にさせていただきたいと思っています。

【北村会長】

その他ご意見等がなければ、前回、第1回目の協議会で委員の皆さんから様々なご意見をいただき、それについて、近代美術館の方で検討されたことがありますので、説明いただきます。

◆事務局から「令和3年度第1回美術館協議会の意見について」説明

【櫻井副館長】

第1回目の協議会でいただいたご質問やご意見のうち、現在の取り組み等のご説明が足りなかったものや、ご意見を受けて検討した内容について、ご説明します。

○美術館等の観光素材としての活用について

まず一つ目ですが、美術館の美術品の画像や庭や建物を、例えば対価を得るなどして利用し、観光素材として活用してはどうか、というご意見をいただきました。

現状ですが、庭や建物については、条例や規則に基づいて使用料を徴収して利用いただいています。

す。最近はコロナ禍で行っていませんが、以前、「東山魁夷展」の時に、ホールでレセプションを開いた例がありました。ただ、展覧会を開催している時に、関連事業として利用するのであれば取り組みやすいのですが、関連のない貸出しというのは少し難しい面があります。実際には、休館日に施設のメンテナンスを行うことが多いため、積極的な貸出しができない状況です。

美術作品の画像利用については、現在は、「特別観覧」という制度により行っており、料金を特に徴収していません。企業等が当館の美術作品の画像を利用することは、当館のPRにつながると考えていますが、今後、有償で行う場合には、条例等で料金設定が必要になりますので、必要性を含めて、今後検討していきたいと考えています。

○学芸員の作品解説について

続いて、専門的な話を聞きたい方や団体に対しては、学芸員が解説を行う方がよいというご意見がありました。現在、近美コレクションでは、毎週日曜日に、学芸員が専門的な内容の「ミュージアムトーク」というものを行っております。例えば作家さんに特化したテーマなど、いろいろなテーマで実施しています。また、毎月第2土曜日に、展覧会に来た子供たちに対して、「子ども鑑賞ツアー」というのを実施しております。コロナ禍になってからは、感染症対策もあり実施できていません。特別展では、学芸員が講堂などで、展覧会の「見どころ解説」や講座を実施しているところですが、先ほど、広報の話の中でも出しましたが、これ以上のことを行うということになると、体制や業務の問題で若干難しいのではないかと考えております。

○来館者増のための工夫 ①展示内容

続いて、来館者増のための工夫ということで、一つの作品を必ず展示して、パワースポット的な役割を持たせる、というようなコレクションの見せ方や、観光客の要望と地元の方の要望をどうするか、というお話でしたが、現在も、人気の作品については、年に1回は展示するようにしています。また、テーマを工夫した展覧会と名品選的な展覧会をバランスを取りながら開催しているところですが、やはり長期間の展示というのは、作品への影響が大きいと、心配なところですが、ただ、作品の素材や技法によって、強度に差があるということもあり、今後、他館の長期の展示事例等を

調査して、当館の目玉のコレクションを少しでも長く出せるかどうか、検討していきたいと考えています。

○来館者増のための工夫 ②美術への関心を高める方法

続いて、アートカードや映像資料を絵画サークル等に貸し出して、子供たちに見せ、将来の美術ファンを作る工夫をしてほしい、というご意見についてですが、アートカードなどの鑑賞学習支援ツールについては学校以外への貸出しもしていますが、基本的には学校への貸出しの方を優先しておりますので、すぐに貸し出せないときもあるかもしれませんが、照会などがありましたら、貸し出していきたいと思っています。それから、映像資料ですが、当館が作成し、著作権を持っているものについては、特別観覧として貸出しを行っています。

○来館者増のための工夫 ③観光客への対応

続いて、観光客への対応ということで、北海道に来たときに美術館へ行くという雰囲気づくりや、バスを利用して近隣とコースを組んで巡るなどの工夫をしてはどうか、というご意見についてですが、道の知事部局が主体となって作成した、北海道デジタルミュージアムという、全道の美術館や博物館の情報を見ることができる横断検索ポータルサイトの運用が、先日開始されました。これは、道民や観光客に向けて、「北海道の知の入口」として、美術館、博物館に訪れてもらおうということで作られたもので、当館や三岸好太郎美術館も参加しています。

それから、駐車場は、当館の裏側に大型バスを3台停められる駐車場があり、団体客を受け入れています。また、バスツアーのコースについてですが、過去に、札幌市内の観光スポットを巡る「さっぽろリンクルバス」という循環バスがあり、当館もコースに入っていましたが、採算が取れず撤退したと聞いています。また、昨年、あるホテルが、宿泊客をバスに乗せて当館も含めた札幌市内の美術館や高級レストランをまわるという着地型観光のツアーを実施したこともありました。実際にそういう話があることもありますので、今後、先ほどご説明した魅力アッププロジェクトなどで、事業者の方々から選んでいただけるようにしていきたいと思っています。

○来館者増のための工夫 ④来館者の分析と戦略

最後に、来館者の分析と戦略という内容で、何点かご意見をいただきました。まず、来館者の分析についてですが、「これからの近代美術館検討会議」の中で、来館者以外の道民アンケートの実施も検討していますので、そのデータなどを活用して取組みに生かしていきたいと思っています。

子供の興味・関心については、実際に作品に触って体験できる企画「ふれるかたち」、「子ども鑑賞ツアー」、それから、「リモートミュージアム」の中でワークシートを使った勉強ができるような動画の配信などもしておりますので、そのような形で進めていきたいと考えています。

また、道立美術館のホームページを昨年、全面的にリニューアルしましたので、情報発信にも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

また、市民の方が関心を持つような工夫など、カフェなどの事業者とも協議して考えていきたいと思っています。今後、相互割引制度なども検討していきたいと思います。

◆質問・意見

【北村会長】

前回の第1回目の協議会で、皆さんからいただいたご意見やご質問、ご提案などについて改めて美術館のほうで検討して、実際にできる部分やできない部分、これから検討しなくてはならない部分などを回答いただきました。課題も多々あると思いますが、ご意見がありましたらお願いします。

【森長委員】

アートカードの貸出しについて、絵画サークルなどからの照会にも対応していくという部分について、これは、1回目の会議の私の意見に対するご回答だと思いますが、この「サークル」とは、北海道造形教育連盟に加盟している、各地方にたくさんある造形教育研究会を総称したものです。サークルに加盟している方は一般の方ではなく、美術教育に携わる方のみです。専門的に図工・美術を教える先生がいない学校は地方にたくさんありますが、このサークルの方に紹介すると、必ず、現場で図工教育を行っている方が入っていますので、そこに直接繋がります、という意味で申し上げます。北海道造形教育連盟に加盟している各団体、いわゆるサークルの一覧はこちらの事務局にありますので、ぜひ覚えていただければと思います。

【櫻井副館長】

絵画サークルの意味を間違っており申し訳ありません。アートカードの紹介を含め、美術館での教育活動についてのPRチラシを、昨年度から学校の方に配布しているのですが、それがなかなか担当の方に届かないということもあるのかもしれないので、周知の仕方を工夫していきたいと思っています。

【北村会長】

他に何かございますか。

【中井委員】

近隣のレストランとの連携ということで思い出したのですが、昨年、愛知県の一宮市三岸節子記念美術館で、一宮を舞台にした「おばけのマ〜ル」の絵本を出しまして、その際に、美術館の方で「おばけのマ〜ル」の缶バッジをたくさん作っていただきました。そして、その缶バッジを近隣のカフェに配布し、カフェの方は「おばけのマ〜ル」に関連するメニューを作ってくれて、互いに集客に繋がったということがありました。子供たちが美術館に来てワークショップをしたら缶バッジがもらえて、それを持ってカフェに行くと割引をしてもらえるなど、お互いにそういうことをして、かなりの数の集客があったようです。そういったことも参考になるのではないかと思います、ご意見を述べさせていただきました。

【北村会長】

いろいろと楽しい工夫を考えていただければ、美術館がより心地のいい場所となり、美術館周辺が心地のいい空間になっていくと思います。今日のことも含めて、美術館の方でいろいろご検討いただき、次回またご報告いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の議事をすべて終了します。委員の皆さん長時間にわたりご協力をいただき感謝いたします。それでは、事務局の方からお願いします。

【議事終了】

事務局から次回協議会の日程等について事務連絡を行い、全ての日程を終了。